

第5章 施設等自立支援調査

1 調査概要

(1) 調査の目的

施設等の退所者、入所者への自立支援の取り組みを把握するため、アンケート調査を行った。

(2) 調査対象者

児童養護施設、児童自立支援施設、児童心理治療施設、母子生活支援施設、自立援助ホーム、フォスターリング機関

(3) 調査方法

e-mail での調査票配布回収

(4) 実施期間

2023 年 11 月 17 日～12 月 4 日

(5) 回答件数

調査対象者 22 件に対し 22 件の回答が得られた。回答率は 100.0%であった。

(6) 調査項目

- ① 入所者への自立支援の評価と意見
- ② 退所者とのつながりの評価と意見
- ③ 退所者へのアフターケアの評価と意見

2 調査結果

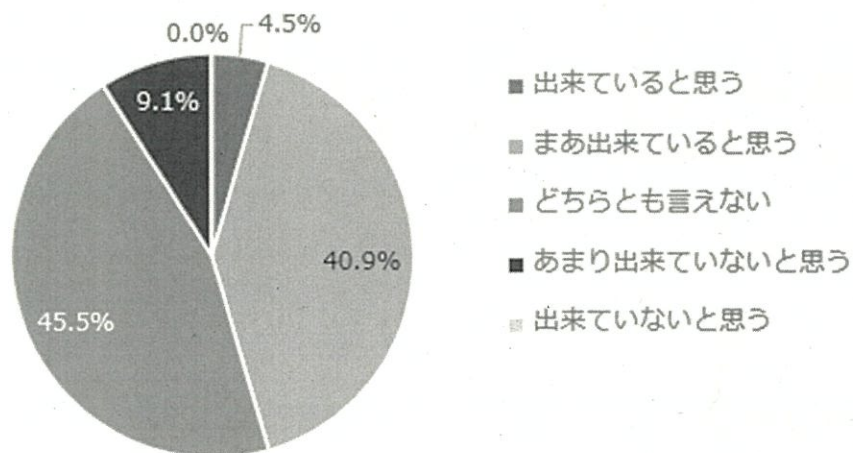
(1) 入所者への自立支援について

入所者への自立支援についての自己評価は、「出来ていると思う」4.5%、「まあ出来ていると思う」40.9%と、出来ているとの回答が4割以上あった（図表 5-1）。

「どちらとも言えない」も45.5%と多くなっている。

また、入所者への自立支援についての意見は、次ページ図表 5-2 のようになった。

図表 5-1 入所者への自立支援についての自己評価



図表 5-2 入所者への自立支援についての意見

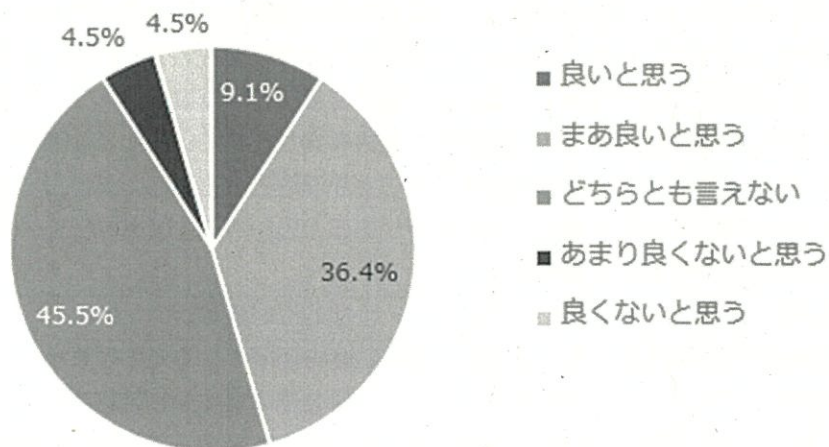
入所者への自立支援について（原文のまま）
退所前のリービングケアとして、福祉サービスに繋がったり、外部団体とのかかわりを持とうと行っているが子どもの特性もあり消極的になっている為早い段階からの準備を始めていこうと思う。そのためには、基幹相談支援センター等の福祉サービスをコーディネートして下さる所や外部団体とのつながりを大切にしていきたい。
インケアでは小学生の早いうちから自立に向けて色々な体験をさせてあげたいとは思っています。興味をたくさん持ってそれが夢や目標になってくれれば支援のやり方も多様化するのではないかと考えています。しかし、現実には特性や勉強が苦手な子どもが増えているので年齢で考えてしまうと難しい子どもがいます。学年が上にいくにつれて同学年の子どもとその差がどんどん広がり困り感がふえ、不登校になったり支援学級に在籍したいと言う子どももいます。挑戦する力を身につけて色々なことにチャレンジ出来るように支援していきたいと思っています。
進学がしやすい環境にはなっているため、進学を希望する児童が増えてはいるが、退所するまでに自分の力を十分に理解できていない、金銭感覚がずれているなどの課題も多いと感じている。また、社会的な常識と言われるようなことが理解できていない子どもも多いため、今後、どのような支援が必要かを探っていく必要があると思われる。職員の自立に向けた意識付、職員の児童理解が課題だと感じる。
施設の人員不足で、十分な対応が出来ていない。土地的にも資源が少ない。
入所後に行政機関へ相談へ行くも、そこで社会的養護の理解がなく対応が悪かったりした場合、児童が拒否してしまい、退所後そこへは二度と足を運ばなくなる可能性があります。退所後、然るべきところに相談しないと、相談先を間違えると揚げ足にとって危うく不利な状況に追い込まれる可能性もあります。福祉関係であれば理解はありますが、もっと社会的養護の正しい理解が世間に広まればと思います。
里親委託されている児童の自立支援の難しさを感じています。アフター支援団体が実施しているセミナー等のご案内はしていますが、知り合いがいない中で、一歩踏み出すのが難しいようです。施設には、これまで自立に向けて取り組んできた蓄積がありますが、多くの里親は、社会的養護の児童を自立させる経験は乏しいため、アフター支援団体や里親支援専門相談員、フォスタリング機関が連携して自立をサポートしていく必要があると感じています。

(2) 退所者とのつながりについて

退所者とのつながりについての自己評価は、「良いと思う」9.1%、「まあ良いと思う」36.4%と、退所者とのつながりは良いとの回答が4割以上となった（図表5-3）。「どちらとも言えない」も45.5%と多くなっている。

また、退所者とのつながりについての意見は、次ページ図表5-4のようになった。

図表5-3 退所者とのつながりについての自己評価



図表 5-4 退所者とのつながりについての意見

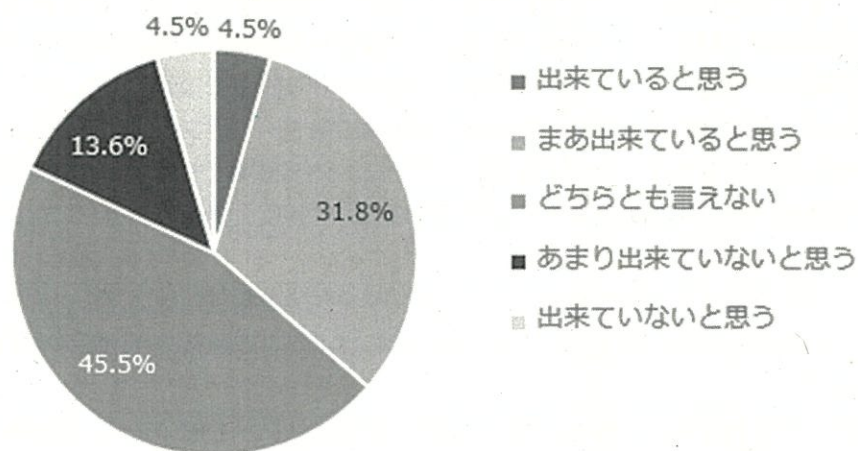
退所者とのつながりについて（原文のまま）
当施設はアフターケアの期間を基本2年間持っており、ホームCW中心にホーム担当が丁寧に定期的に連絡を取る事で関係性取っている。そこで出てきた困りごと、SOSに早い段階で気づき職業指導員やAC担当等で協議をしたうえで役割分担を行っている。毎月、過去2年間の卒園生は連絡などは出来ている。
今、生活が上手くいっている子どもは連絡が取れるのですが、困っている子どもほど連絡が取れない（取らない）のが一番の悩みです。
当園では、施設退所前に退所後援助計画を作成している。在園時のハウス担当職員や、対象者が信頼している職員をはじめ、職業指導員、FSWとで「アフターケア担当」として対象者一人ひとりについて退所後1年間のアフターケア計画を協議し、その計画を以て対象者と退所前に面談を行う。対象者との面談にはアフターケア担当が集まり、「〇〇さん応援団」として面談を行う。面談の中では、アフターケア担当が退所後も連絡を取っていきたい旨を対象者に伝え、定期的な連絡や訪問について同意を得る。その他、面談の中では退所までのスケジュールリング、退所後のスケジュールリングや、退所後の金銭のやり繰りについてのシュミレーションも確認している。対象者の退所後は、退所後援助計画に基づいてアフターケア担当が都度、担当者間で連携しながらアフターケアをおこなっている。外部機関とも繋がっている対象者については、外部機関へも、施設のアフターケア状況について都度、情報提供をおこないながら連携をお願いしている。
アフターケアを希望するかの有無を聞くが、アフターケアを希望しない方もいます・周りの関係機関から相談があったや問題が起こったなど話しが上がり退所後の利用者の様子を把握することもあります
退所児もそもそも施設等に入居をしたくていたわけではないかと思います。退所後のつながりが無いからといって、それがダメなのかというわけでもないと思います。定期的に挨拶程度から始まるような感じで連絡をとるのですが、毎回返信があるわけではないです。入所児から「自分が出たら連絡がないほうがいいと思ってて」といわれました。連絡がないからアフターフォローがうまくいってないなどと数値化してみていくのは避けてほしいと思います。何かあったときに相談できるという信頼関係は、入所時にできるものと思っています。
つながりについては養育している中での何でも相談できる関係性が構築されておくことが重要だと考えます。里親委託はじめの段階でそのことは里親、委託児童に丁寧に伝えるようにしています。どの後の養育で里親が大切な相談相手となりえた場合には、つながりは解除後も継続できていることが多いと感じています。
ケアリーバーにあたる方に必要なのは、孤立させないことだと思っていますので、だれかと繋がっていく意識を持って、サポートしていきたいと思っています。

(3) 退所者へのアフターケアについて

退所者へのアフターケアについての自己評価は、「出来ていると思う」4.5%、「まあ出来ていると思う」31.8%と、入所者への自立支援や退所者とのつながりよりも評価がやや低くなっている（図表 5-5）。「どちらとも言えない」も 45.5%と多くなっている。

また、退所者へのアフターケアについての意見は、次ページ図表 5-6 のようになった。

図表 5-5 退所者へのアフターケアについての自己評価



図表 5-6 退所者へのアフターケアについての意見

退所者へのアフターケアについて（原文のまま）
ケアの内容はそれぞれの施設で色々あると思われるが、当施設においては基本的に経済援助が必要なケースが殆どなので、気兼ねなく相談できる窓口のが必要。しかし金銭を施設から借り受けるとその後の施設との関係性が微妙に悪くなるケースが多いように思える。経済的な援助の内容も、ただ「遊びすぎ無駄遣いの末」の結果と思える内容も多い為、どこまで受け入れるかが難しい。
アフターケアは連絡を密にとっている子どもに関しては手厚く出来ているが困っていても連絡してくれない、連絡が取れない子どもには手紙を書いたりして対応しています。今回、調査依頼をしたお陰様で連絡がとれた子どももいました。ありがとうございました。
助成金や制度の充実により、退所にあたる経済面での不安はほぼ無い。退所後に、金銭やり繰りの未熟さによる経済面での困難さが生じた際も、行政や機関に繋ぐことで手を差し伸べていただける手段はある。我々、アフターケアに携わる者に大切なことは、どれだけの選択肢、社会資源の引き出しを、子ども達に伝えることができるか、こどもと一緒に考えていくことが出来るかだと思う。
退所者等へのアフターケアで実際に必要なのは金銭的なものが大きく、施設にはそれについての予算はありません。そのため、施設としてできることは限りがあり、そのことが課題だと感じています。
アフターケアの重要性について、まだまだ理解を得られていないと感じることが多くある。まずは一緒に働く施設職員から理解を得られなければ、しっかりとアフターケアを行うことは困難である。「いつまで?」「どこまで?」「保護者がいる」にどのように返答し理解を得ることができるかがまず課題。それができなければ十分なサポートができていないと言えないと思っている。県外へ進学している退所者の元へ行くことさえ困難な状況。
里親家庭においては、委託解除後にどのような関わりを持つべきかそれぞれの家庭の思いに委ねられる部分が大いと思う。その中でアフターケアをどのように扱うべきなのか、里親養育において明確なラインがない中でどうあるべきかを逆に検討していただければと考える。
退所者へのアフターケアにつきましては、措置中に繋がりを持っておくことが大切だと考えております。措置中に対象児童と里親、関係する職員との関係を良好に保つことが、アフターケアのしやすさに影響するかと思っています。逆に、関係性が構築できていない場合には、アフターケアが十分に及ばない可能性があります。措置期間中に、措置解除後の生活について具体的なイメージや情報の提供を行っていく等リービングケアが必要かと考えています。

第6章 まとめ、提言

1 まとめ

(1) 退所者調査結果の整理

退所者調査の主な結果を下記にまとめた。

① 基本属性

➤ 居住地

熊本県内が 65.8%、熊本県外 34.2%と、県内在住者が多い。

➤ 最後に生活していた施設等の種類

最後に生活していた施設等の種類については、施設（84.5%）が大多数を占めた。調査対象者リスト（531 件）においても、施設（363 件）の占める割合は 68.4%と多い。

➤ 最後の施設等での入所期間

施設では「15 年以上」が 25.2%、「9 年以上 15 年未満」が 19.0%と、里親やファミリーホームなどよりも入所期間が長くなっている。

➤ 退所直後の進路

「就職」51.8%、「進学」40.4%、「未定」4.1%。『2020 年全国調査』と比較すると、「就職」が 17.4p 減少し、「進学」が 15.1p 増加し、2020 年の全国の値に近くなっている。

② 現在の就労と進学

➤ 現在の就労・進学の状況

「働いている」72.5%、「学校に通っている」25.4%と、4 分の 3 近くが就労。

『2020 年全国調査』と比較すると、「学校に通っている」が 10.0p 増え、進学率が高まっていると推察される。

➤ 就労者の雇用形態

「正社員」47.1%、「パート・アルバイト」37.1%、「契約社員・派遣社員」12.1%。『2020 年全国調査』と比較すると、「正社員」が△26.2p 減少、「パート・アルバイト」が 18.4p 増加。

➤ 転職経験

転職経験「1 回」20.1%、「2 回」10.1%、「3 回以上」15.1%。退所から年数が経過するほど転職経験が増える。

➤ 進学先、中退・休学の経験

進学者の内、「4 年制大学」34.7%、「専門学校・短期大学」34.7%、「定時制・通信制高校」14.3%。『2020 年全国調査』と比較すると、「専門学校・短期大学」が△15.3p 減少、「4 年制大学」が 20.4p 増加。中退・休学経験は「ない」が 81.6%。

③ 住まいと同居家族

➤ 現在の住まい

「民間賃貸住宅」47.7%、「会社や学校の寮」13.5%、「親の家」11.9%、「福祉施設、自立援助ホーム」6.2%。『2020 年全国調査』と比較すると、「会社や学校の寮」が△25.0p 減少、「民間賃貸住宅」が 11.4p 増加。

➤ 現在の同居者

「ひとり暮らし」43.4%、「親」24.3%、「交際中の人・配偶者」16.4%、「きょうだい」15.1%。

④ 家計と収入

➤ 収支バランス

「収入の方が多い」22.3%、「収入と支出同じくらい」30.1%、「支出の方が多い」28.0%、「わからない」19.7%。収支バランスは、多くの設問と相関がみられる（次ページ参照）。

➤ 月収

おおよその毎月の手取り額は、「10 万円未満」19.7%、「10～15 万円未満」21.2%、「15～20 万円未満」25.9%、「20～25 万円未満」8.8%、「25 万円以上」7.3%。

➤ 貯蓄と借金

「貯金がある」39.4%、「貯金がない」43.5%、「ローン・借金がある」8.8%、「返す必要のある奨学金がある」4.1%。『2020 年全国調査』と比較すると、「ローン・借金がある」が△26.4p 大幅に減少。

退所者の現状と収支バランスとの関連³⁰

ここでは、退所者調査の全設問と収支バランスの関連を分析し、統計的に有意な差がみられたものについてまとめた。家計が黒字か赤字かによって、以下のような傾向がみられた。文章は断定的な表現になっているが、あくまでも傾向であるため引用等の場合は注意のこと。

- 基本属性（性別、年齢）

黒字：男性の比率が高い。

赤字：女性の比率が高い。

- 現在の就労と進学

黒字：退所直後の進路は就職、現在は正社員、求職活動は行っていない。

赤字：退職直後の進路は進学、現在はパート・アルバイトで働いている割合が高く、自分で求職活動を行っており、転職経験も1回ほどある。

- 現在の住まいと同居者

黒字：会社や学校の寮に一人で暮らしている。

赤字：（顕著な傾向なし）

- 家計と収入

黒字：貯金があり、ローン・借金はない。月収は15万円以上が多い。

赤字：貯金がなく、ローン・借金がある。月収は15万円未満が多い。

- 健康状態と通院状況

黒字：（顕著な傾向なし）

赤字：通院していないが精神状態が悪く、過去1年間で通院したくてもできなかったことがある。

- 悩みと支援ニーズ

黒字：現在不安なことはない、

赤字：困っているのは、生活費や学費、身体の健康。相談相手がいない。

- 心のよりどころ

黒字：（顕著な傾向なし）

赤字：嬉しいことがあっても誰かに伝えようと思わない。安心安全な居場所はない。

³⁰ カイ二乗の検定の結果、収支バランスの階層と統計的に有意な関連があるとわかった退所者の現状について残差分析を行った。詳細な数値は、資料編各設問を参照のこと。

⑤ 健康状態と通院状況

➤ 身体健康状態

「健康である」81.3%、「通院している」13.0%、「通院していないが体調が悪い」5.7%。性別では、男性は「健康である」92.9%、女性は「健康である」72.4%、「通院している」19.0%と身体不調の傾向がうかがえる。

➤ 心・精神健康状態

「健康である」77.7%、「通院している」9.8%、「通院していないが心（精神）の状態が悪い」8.8%。身体健康状態と同様、女性は男性よりも心・精神不調の傾向がうかがえる。

➤ 過去1年間の通院の可否

病院に行きたいのに行けなかったことが「あった」19.7%、「なかった」80.3%。収支バランスで支出が多い者は、「あった」が33.3%と、収支バランスが通院の可否に影響している。

➤ 過去1年間に通院できなかった理由

「お金がかかるから」71.0%、「時間がないから」44.7%、「どの病院へ行けばいいかわからないから」15.8%。『2020 年全国調査』と比較すると、「時間がないから」が25.9pと大幅に増加。

⑥ 施設等とのかかわり

➤ 退所前の不安

「生活費や学費のこと」43.0%、「仕事のこと」35.8%、「人間関係のこと」30.1%、「将来のこと」30.1%、「手続きのこと」27.5%、「家族・親せきのこと」26.9%。

➤ 入所中の意思表示

「よく伝えられた」34.2%、「まあ伝えられた」36.8%、「どちらとも言えない」18.1%、「あまり伝えられなかった」4.7%、「全く伝えられなかった」6.2%。入所中の意思表示は、多くの設問と相関がみられる（次ページ参照）。

➤ 施設等からの連絡頻度

「月に1回以上」26.9%、「2～3か月に1回以上」20.7%、「半年間に1回以上」16.1%、「1年に1回程度」16.1%、「1年に1回もない」15.5%。施設等からの連絡頻度については「ちょうどいい」83.9%。

退所者の現状と入所中の意思表示との関連³¹

ここでは、退所者調査の全設問と入所中の意思表示の関連を分析し、統計的に有意な差がみられたものについてまとめた。入所中に意思表示が「よく伝えられた（以下◎）」か「まあ伝えられた（以下○）」によって、以下のよう傾向がみられた³²。文章は断定的な表現になっているが、あくまでも傾向であるため引用等の場合は注意のこと。

●基本属性

◎：最後の施設等での入所期間 15 年以上、退所直後の進路は就職。

○：最後の施設等での入所期間 3 年未満、退職直後の進路は進学。

●現在の就労と進学

◎：現在、働いている。

○：（顕著な傾向なし）

●家計と収入

◎：月収は 15 万円以上が多い。

○：月収は 15 万円未満が多い。返す必要のある奨学金がある。

●健康状態と通院状況

◎：健康である。

○：（顕著な傾向なし）

●施設等とのかかわり

◎：施設への連絡頻度は、月 1 回～3 か月に 1 回。

○：施設とは連絡を取りたくない

●退所前の自立支援

◎：自立準備は十分で、開始時期もちょうどよい。施設等の自立支援は有効だった。

○：自立準備はまあできた。施設等の自立支援はまあ有効だった。

●悩みと支援ニーズ

◎：現在不安なことはない。相談は施設職員にもする。

○：困っているのは仕事のこと。相談相手はネット上の友人。

●心のよりどころ

◎黒字：嬉しいことがあったら施設職員にも伝える。

○：（顕著な傾向なし）

31 カイ二乗の検定の結果、意思表示の階層と統計的に有意な関連があるとわかった退所者の現状について残差分析を行った。詳細な数値は、資料編各設問を参照のこと。

32 入所中の意思表示「よく伝えられた」と「まあ伝えられた」の階層を比較した理由は、他の階層の回答数が少ないため、回答数の多い階層を比較して傾向を示した。

➤ 回答者から施設等への連絡頻度

「月に1回以上」19.2%、「2～3か月に1回以上」24.4%、「1年に1回もない」20.7%。退所して年数が経過すると連絡頻度が低くなる。

⑦ 退所前の自立支援

➤ 自立準備の満足度

自立準備の満足度は、「十分だった」35.8%、「まあできた」39.9%、「どちらとも言えない」11.9%。退所直後の進路別にみると、進学した者は就職した者よりも満足度が低くなっている。

➤ 自立準備開始時期とその評価

「高校3年」が47.7%、「高校2年」21.8%、「高校1年」13.0%。進学した者は取りかかりが総じて早く「高校入学前」17.9%。高校3年で準備を開始した者は、開始時期の評価において「やや遅かった」が27.2%と多い。

➤ 施設等で受けた自立支援の内容

「困りごとの相談先や相談方法」49.7%、「退所後の住まい探し・同行」36.8%、「家事の練習・学習」36.3%、「生活費のシミュレーション」34.2%。『2020年全国調査』と比較すると、「奨学金制度の案内」が15.0p増加、「困りごとの相談先や相談方法」も13.5p増加。

➤ 施設等の自立支援の評価

「有効だと思う」49.7%、「まあ有効だと思う」26.4%。『2020年全国調査』と比較すると、「わからない・覚えていない」△12.1p減少、支援の認知は高まっている。

⑧ 悩みと支援ニーズ

➤ 現在困っていること

「生活費や学費のこと」29.5%、「仕事のこと」24.9%、「将来のこと」23.8%。一方で、「不安なことはない」26.4%。『2020年全国調査』と比較すると、「借金のこと」が△14.0p減少、「生活費や学費のこと」が△13.4p減少し、経済的不安は和らいでいる。

➤ 対人関係における心理的障壁

自分の生き立ちを考え、結婚などにおいて後ろ向きの気持ちになることは「非常にある」20.2%、「まあある」28.0%と、5割弱が心理的障壁を感じている。

➤ **現在の相談相手**

「施設等以外の友人」38.3%、「施設等で生活したことがある友人」37.3%、「施設等の職員」22.3%。『2020 年全国調査』と比較すると、「施設等の職員」が△14.0p 減少、「施設等で生活したことがある友人」も△11.1p 減少。

➤ **退所後に受けたサポートとその評価**

「日常的な雑談・相談」38.9%、「不安やトラブルなどの悩み相談」24.4%、「誕生日や成人式などのお祝い」21.8%。その評価については、総じて好評。『2020 年全国調査』と比較すると、「とてもよかった」が 37.2p 増加、「よくなかった」が△28.1p 減少、施設等をはじめとするアフターケアが奏功している。

⑨ **心のよりどころ**

➤ **嬉しかったことを伝える相手**

「施設等以外の友人」47.2%、「施設等で生活したことがある友人」34.7%、「交際中の人・配偶者」31.6%、「親」28.5%、「きょうだい」25.9%、「施設等の職員」20.2%。

➤ **安心安全な居場所**

「安心安全な居場所がある」59.6%、「特にない」22.3%、「わからない」18.1%。自由回答の記入率 75.6%。

(2) 入所者調査結果の整理

入所者調査の主な結果を下記にまとめた。

① 基本属性

➤ 現在生活している施設等の種類

現在生活している施設等の種類については、施設（79.2％）が大多数を占めた。調査対象者リスト（216 件）においても、施設（143 件）の占める割合は 66.2％と多い。

② 現在の状況

➤ 身体健康状態

「健康である」82.6％、「通院している」13.9％、「障害認定を受けている」4.9％、「通院していないが体調が悪い」4.2％。女性は、男性よりも身体不調の傾向がうかがえる。

➤ 心・精神健康状態

「健康である」73.6％、「通院している」17.4％、「通院していないが心の状態が悪い」6.9％。身体健康状態と同様に、女性は、男性よりも心・精神不調の傾向がうかがえる。

➤ 卒業後の予定進路

「就職」42.4％、「進学」37.5％、「未定」20.1％。男性は就職が多く、女性は進学が多い。

③ 施設等とのかかわり

➤ 意思表示について

意思表示は、「よく伝えている」31.9％、「まあ伝えている」36.8％、「どちらとも言えない」18.8％。7 割弱は意思表示ができていない。

➤ 意思の尊重について

「尊重されている」38.9％、「まあ尊重されている」38.2％、「どちらとも言えない」18.8％。4 分の 3 近くが尊重されていると回答。意思表示と意思の尊重の間には関連がみられた。

➤ 職員等との信頼関係

「十分に信頼できる」34.7%、「まあ信頼できる」30.6%、「どちらとも言えない」23.6%。

➤ 将来希望する施設等からの連絡頻度

「月に1回以上」22.9%、「2～3か月に1回以上」21.5%、「半年間に1回以上」17.4%。

➤ 回答者から施設等への連絡頻度

「月に1回以上」22.2%、「2～3か月に1回以上」17.4%、「半年間に1回以上」21.5%。自分自身から連絡する頻度は、施設から希望する連絡頻度よりも低い。

④ 自立の準備

➤ 自立準備の開始時期と評価

「まだ準備を始めている」27.1%、「高校1年」22.9%、「中学3年」18.1%。準備開始時期の評価は、「ちょうどいい」41.9%、「やや遅かった」29.5%、「早かった」と「遅かった」がそれぞれ12.4%。

➤ 施設等で受けた自立支援の内容

「わからない」35.4%で最多。次いで「家事の練習・学習」27.1%、「困りごとの相談先や相談方法」26.4%。学年別では、高校3年で「家事の練習・学習」41.2%、「生活費のシミュレーション」35.3%、「困りごとの相談先や相談方法」29.4%、「就職活動のサポート」26.5%など、支援内容が具体化する。

➤ 施設等の自立支援の評価

「有効だと思う」36.8%、「まあ有効だと思う」31.9%、「どちらとも言えない」25.7%。

⑤ 将来について

➤ 将来の不安

「生活費や学費のこと」52.1%、「仕事のこと」37.5%、「住まいのこと」34.7%、「将来のこと」29.9%、「人間関係のこと」27.8%、「家族・親戚のこと」25.0%。女性は、男性より不安感が強く表れている。

➤ 将来への意識

- a) 生計イメージ：約 5 割は生計を立て生活するイメージがあると回答。
 - b) 所持金の把握：7 割以上が所持金を把握していると回答。
 - c) 働くイメージ：約 5 割は将来働くことのイメージがあると回答。
 - d) 社会マナー：約 7 割弱が社会マナーは身につけていると回答。
 - e) 情報リテラシー：8 割以上が情報リテラシーには問題ないと回答。
 - f) 将来への希望：約 5 割が将来への希望をもっていると回答。
- a)～f)のどの項目においても、意思表示が行える、生計を立てるイメージが持てると回答した者は、将来への意識がポジティブである。

⑥ 悩みと将来の支援ニーズ

➤ 対人関係における心理的障壁

「非常にある」18.1%、「まあある」23.6%、「どちらとも言えない」30.6%。
女性は、男性よりも心理的障壁を強く感じている。

➤ 困った時の相談相手

「施設等以外の友人」45.8%、「施設等で生活したことのある友人」34.0%、
「きょうだい」30.6%、「親」29.9%、「施設の職員」28.5%。

➤ 退所後の支援ニーズ

「不安やトラブルなどの悩み相談」35.4%、「日常的な雑談・相談」28.5%、
「住まい探し」20.1%、「誕生日や成人式などのお祝い」17.4%。一方で、「わからない」も 34.7%と多くなった。

⑦ 心のよりどころ

➤ 嬉しかったことを伝える相手

「施設等以外の友人」54.9%、「施設等で生活したことのある友人」37.5%、
「きょうだい」29.9%、「親」25.0%、「施設等の職員」22.9%。

➤ 安心安全な居場所

「安心安全な居場所がある」64.6%、「特にない」18.1%、「わからない」17.4%。自由回答の記入率 74.2%。

2 提言

(1) 連絡協議会委員の所見・所感

① 香崎 智郁代 氏 九州ルーテル学院大学人文学部 准教授

- ・退所後の進路選択として、「進学」が全国平均に近づいてきた点については、選択肢が広がってきつつあることがうかがえ、よい傾向であると思います。特に、図表 2-44 であるように、進学においても就職においても、8 割近くの退所者が入所中に意思表示をできていたと捉えていたことから、施設職員との信頼関係が構築できていたといえるのではないかと思います。おそらくそれは、最終部分の心のよりどころの有無にもかかわってくるのではないかと予想されます。一方で、自立支援開始の時期については、図表 2-53、図表 2-55 から「進学」の場合は、「就職」よりも満足度が低く、また開始時期が遅いと感じている割合が高く、その開始時期によっても満足度が異なっているようです。入所者調査においても自立準備開始時期について、中学 3 年生でも「やや遅かった」と回答している人が 4 割近くいることから、一人ひとりにあった自立支援のプラン・時期を今後さらに考えていくことは必要ではないかと思います。対人関係の心理的障壁について、性別による違いも見られており、性差も含めて一人ひとりに合わせた対応を今後もしていく必要性があるのではないかと思います。
- ・退所後のサポートについては、2020 年度の全国及び熊本のいずれの調査とも比較して非常に評価が高く、各施設が取り組まれている支援が効果を発揮していると思います。
- ・心のよりどころとして、8 割以上が「嬉しかったことを伝える相手」がいると回答しており、約 6 割が「安心・安全な居場所」があると感じていることが明らかになっています。この点は新設の項目であるため、以前との比較はできませんが、施設を退所してからの人間関係がおおよそ構築できているとうかがえます。
- ・意思表示と所持金の把握、働くこと、社会マナー、情報リテラシー、将来への希望などとの関連性についても注目すべき点かと思っています。自己と他者（施設職員の先生方）との関係構築がうまくいっており、意思表示ができる回答者は、自分の現状、未来などのイメージを持ちやすく、おおむねすべての項目で高い評価になっているのではないかと思います。そういう意味で入所中にいかに意

思表示ができる関係性を構築していくのかは課題であると感じます。

- ・ヒアリング調査については、一読して、本当に施設・職員によって異なる状況があるのだろうと思います。退所後の希望先が多様化し、一人ひとりに合った対応をしていく必要があることもうかがえましたが、様々な情報を施設の職員の方だけで対応、説明していくことは難しいと思います。そういう意味で施設としては様々な相談先と常日頃から連携していく機会を設けていく必要があると思います。また、上述しましたが、退所後のつながりは入所中の関係性によるところが非常に大きいことがうかがえます。職員の人員不足などから関係性を築くのが難しい場合や、職員の退職などから施設とのつながりも切れてしまうこともあると思います。そのため、職員の職場環境、処遇改善等の「支援者の支援」の必要性も重要であると思います。

最後に、本調査にご協力いただいた退所者、入所者、施設等の職員の皆様に厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。

② 坂口 明夫 氏 熊本県児童家庭支援センター協議会 会長

- ・大変でデリケートな質問ではありましたが、家計や月収に関する結果では、手取り金額の低さと、収支バランスの悪さが明らかになったと思います。経済的な厳しさは、生活や精神面の不安定さにつながりますから、具体的な手立ての必要性を感じました。
- ・施設側からの子どもへの連絡頻度に関する結果では、退所して年数が経過すると連絡頻度が少なくなってきます。一方通行で返信がなくても良いので、連絡を取るべきではないかと感じました。
- ・支援方針について退所者の自己決定は大事だが、支援者とコミュニケーションを取りながら、一緒に決定していくことも大事だと思います。「退所後未定」と回答した人は、「自分の想いを伝えられなかった」と回答している割合が高くなっていますが、こうした子どもほど丁寧にサポートする必要があると思います。また、自立準備をどの時期から始めるか、子どもによって適切なタイミングは異なります。どの時期に、どのプログラムを、どこにつなげていくか、一人一人に寄り添って考える必要があると思いますし、ある一定の県下共通のプログラム（目安）の設定は必要かなと感じました。
- ・ヒアリング調査のライフストーリー作成は、退所者本人にとっても振り返りとなって良かったのではないかと思います。また、ライフストーリーをみると、18-20 歳の間での出会いが、その後の進路に関わってくることが見えてきました。特に、この期間は大事に手厚く対応し、多少うまくいかないことを感じつつ、退所者本人が将来を模索する時間があってもいいのではないかと思います。

③ 里 祐子 氏 くまもと障がい者ワーク・ライフサポートセンター「縁」センター長

このような大掛かりな調査を、この短期間のうちに実施されたことは、事務局ブリッジフォースマイル様をはじめ、携わられたスタッフの方々の尽力の賜物だと思いました。過去 5 年間の退所者の状況が把握できたことは、今後の自立支援の在り方をより良いものにしていくためにも、とても参考になると思いました。

残念なことに調査対象者 531 件に対し回答率が 36.3%であったため、どこまで実情に沿ったものになったのか、約 6 割以上の回答されなかった人たちにこそ、聞き取らなければ分からない状況が、もしかしたらあるのではないかと考えます。引き続き、退所者の声に耳を傾ける場を作っておくことは必要だと思いました。

また、退所後の就労状況の項目では、半数以上が非正規（パート・アルバイト、契約社員・派遣社員）であること、5 年以内に 3 回以上の転職をしている人が 15.1%という実態が気になりました。なぜ不安定な雇用形態の仕事を選択しているのか、転職率が高いのか、そこに支援を求めている人がいるのではないかと、さらに詳細な分析ができれば、また新たな支援の方向性が見えてくるのではないかと思いました。

心・精神の健康状態に不安がある（通院している）人の割合が比較的高く、対人関係における心理的障壁を感じている人の割合も高い状況が分かりました。メンタルにおける何らかの不調や障がいがある人に認められる人に対しては、より安心して生活できる状態になるまで措置延長する等、環境を整えたうえで送り出せるようにしてほしいと願います。

ヒアリング調査では、後ろ盾がない中、自力で生活していかなければならない不安や苦しさが窺えましたが、それでも人との出会いの中で、たくましく生活されている状況を教えていただきました。どこでどのような人との出会いがあるかによって、ライフストーリーが変わるのだと改めて感じさせられました。

この事業に関わらせていただき、学ばせていただくことが多くありました。ありがとうございました。

④ 谷口 誠基 氏 熊本市障がい者相談支援センターきらり センター長

<所感>

- ・児童養護施設等、入所時の不安に関する対象児フォローの必要性、入所後の個別支援計画の重要性を確認することができました。
- ・今回の結果から、退所後のアフターフォローの重要性が確認できました。相談窓口、経済的手立て等、知識の習得と手続き支援を合わせた「継ぎ目のない支援」が必要と感じます。「継ぎ目のない支援」＝「関係機関の紹介だけではなく、同行や訪問を行いながら必要な動きを支援者と一緒に行うこと」だと思います。
- ・退所後、社会生活を送る上での不安や悩みの軽減や相談先の必要性を確認しました。例えばですが、若者はスマホを中心とした情報発信が大半を占めることから、退所後に登録を行う相談窓口のサイトを設置して、不安や悩み、制度等の社会生活に必要な項目に対して、Q&Aでの回答を掲示し、さらに相談したい場合は、チャットや相談機関への窓口及び来所相談の予約が取れるような物があると、相談するハードルの高さを下げることが可能となり、いざとなった時の対処方法として、必要な手助けになるのではないかと思います。
- ・退所後、本人視点（自立支援）を重視した支援やアフターフォローの充実、支援内容に関する意見や評価及び提供内容の振り返りを一貫して行う等、対象者を中心とした、いわゆるPDCAサイクルを取り入れながら提供する支援者側のブラッシュアップを行い、社会的養護が必要な子であっても自立支援と自己実現が出来るような環境を構築できれば理想ではないかと考えます。また、地域に対しても理解啓発を更に進めて行くことが重要であると考えます。

<提案>

社会情勢の変化が大きい中、育ちの環境が選べない子供たちも多くいます。基幹センターは、その子たちの退所時以降から関わることが多いですが、自身の境遇に嫌気がさしてしまう、諦めてしまうような状況を作ってはいけないと考えています。

もし、可能であればこのような集まりを継続させていただき、各関係機関が有する機関力や支援力を用いて、实际的な支援網を作るような取り組みができるといいなと感じています。

⑤ 疋田 眞紀 氏 ひきたカウンセリングオフィス 代表

施設入所等の措置等を解除された者等の実情を把握し、自立のために必要な援助を探るための大規模調査として、退所者から全体を通して 36%の協力者が得られたことはよかったと思います。また、ライフストーリーの協力者の話は、苦勞しながらもご自身の人生を一生懸命生きている様子がうかがえたこと、必要な支援についても具体的な意見をいただけ、貴重な資料となったと感じます。

調査を通して、退所後の金銭に関する不安や意見が目立つ結果が得られました。入所中に行われた自立支援としては、「困りごとやわからないことの相談先や相談方法の案内」が最も多かったのですが、実際にその相談先を利用していたかが聞けるとよかったのかもしれません。援助要請（困った時に相談すること）の研究によると、専門的な相談窓口相談することへの抵抗は見られやすく、実際の意見としても、相談するのは身近な人が割合として多いことや、「自分の悩みは相談するほどでもないと思った」という声が上がっています。相談先に相談することから得られるメリットがあると援助要請が高まるという研究結果も得られているので、相談先の案内だけではなく、具体的に相談窓口に行き、どのような相談ができ、どのような解決が得られるのか学べるとよいのかもしれません。

さらに、「もっと具体的な話が聞きたかった」、「使える制度や税金について学びたかった」という声が上がっていたことを考えると、より実際の生活に近いイメージを描けるような学びや練習を試みてもよいのかと思います。また、進学者に対しては、就職者よりも先の不安があるという結果から、卒業後の生活までイメージさせるような長期的ビジョンを持たせたアプローチを検討してもよいのかもしれません。

施設職員など支援に携わっている方の意見として、理解力や対人関係を築くことが厳しい児童への対応に苦慮されていることがうかがえます。学校や専門職と連携し、その子に応じた個別の支援の充実が望まれます。

⑥ 松舟 祐也 氏 児童養護施設光明童園 児童指導員

今回、2020 年全国調査の熊本県回答者数を 100 件上回っているのは、日頃から施設等の職員の皆様が丁寧に支援をしていただいているおかげだと思っています。ありがとうございます。

- ・施設で働いている職員からすると、退所後のサポートについて、「(サポートを受けたか) わからない」や「受けていない」という回答が多く、気になりました。今後はこの数値を 0 に近づけられるように、現場の自立支援職員と共に目指していきたいと思います。
- ・入所児童も退所児童も生活費などを含めた金銭面に不安を感じていることがわかりました。今後の対策として、1 人暮らしの体験や生活費のシミュレーションなど、自立活動を取り入れていくことが必要だと思いました。また、近年進学を希望する児童も増え、学費に不安を感じる児童も増えています。学費に関しては、奨学金や措置延長などの制度を活用し、安心して勉学に励める環境整備が必要と感じました。
- ・退所後の年数が経過すると、施設側も退所児童側も連絡頻度が低くなる傾向がうかがえました。近年、アフターケアに力を入れている施設もあり、今後この数値がどのように改善されるか期待したいと思います。
- ・安心安全な居場所について、約 60%の退所児童が「安心安全な居場所がある」と回答したことに安堵しました。また、入所中の児童も約 65%の回答があり、今後この割合をより高くするためにも環境整備や支援を行っていききたいと思います。

(2) 提言と今後の展望

① 県内共通の自立支援の仕組みづくり

本調査では、県内の自立支援の実態が明らかになるとともに、その実態からいくつかの課題が顕在化した。加えて、施設等での自立支援の取組に差異があることも伺えたことから、本調査で得られた結果をもとに、具体的な自立支援の手法等を行政や施設等で議論したり研修を行うことで、県内の施設等の自立支援力の底上げに寄与することに期待したい。

具体的には、以下の点を中心に、自立支援に関する施設等の認識を高めることが望ましい。

- 進学率が高まっている一方、自立支援の準備の満足度にばらつきがあることから、進路の選択状況等に応じ、適切な時期に一人ひとりにあったサポートが必要となるが、「最低限これくらいの力はつけさせたい」といった目安を設定したプログラムを策定し、施設等で共有する。
- 入所者の意思表示の有無が施設等職員への信頼関係に関わり、意思表示ができるほど入所者が将来への意識を明るく捉える傾向にあることが伺えた。子どもが意思表示できる環境を整えるためにも、日々の支援の中で、施設等職員が意識し、また子どもの意思を聴くためのスキルを積み重ねることが必要。
- 退所者及び入所者調査から、退所後の金銭に関する不安や意見が目立つ結果となった。入所者においては、退所前から年齢や進路に応じた生活費のシミュレーションを行うとともに、退所者においては、収支バランスを勘案した具体的なサポートを検討する。

② 定期的な自立支援の現状把握、検証機能の継続

本調査では、学識経験者、障害者支援、就労支援、心理、社会的養護経験者の分野で構成される連絡協議会を立ち上げ、議論を重ねてきた。連絡協議会の委員については、社会的養護関係者の枠にとらわれず、各分野の専門性を活かした視点で議論したことで、生活面、就業面、障害特性等、多面的に検討を行った。また、自立支援の実態は、社会情勢等により変動することが考えられる。そのため、県内の退所者等への支援体制の現状の把握を定期的を実施し、退所者の現状やニーズに対して適切な支援が供給されているか検証することが望ましい。さらに、このような機会を捉え、関係機関が有する情報網や支援力を共有し、自立支援の在り方を検討する上で相乗的な効果が期待される。

③ 調査回答者に含まれない退所者への支援

本調査で実施した退所者調査について、回答率は 36.3%であった。そのため、63.9%の退所者が調査に回答していないことになる。

オブザーバーからは、障害特性に配慮して調査項目が作成されたものの、調査項目の文章や趣旨を読み取れない子どもが一定数いることが指摘された。

さらに、施設等調査や連絡協議会の議論の中では、生活状況が厳しい退所者ほど連絡がつきにくい状況にあり、支援者側も問題と認識していることが伺えた。

本調査は、調査回答者の回答をもとに結果を考察したものとなる。今後の課題として、なぜ調査に回答しない（できない）のかに焦点を当てて、議論を行うことで、求められる支援像を検討する必要がある。

令和 4 年（2022 年）改正児童福祉法により、令和 6 年（2024 年）4 月から、施設等に入所していた者等が安定した生活を送ることができるよう、住居の提供や相談支援などの自立支援を行う児童自立生活援助事業について、実施場所や年齢制限等の条件が弾力化されるとともに、退所者等が相互交流できる場の提供や、就労等に関する相談支援等を行う社会的養護自立支援拠点事業が新たに制度として位置づけられる。制度が切り替わる法改正施行前の機会に、本調査を行い、県内の自立支援の現状を把握できたことは意義深く、今後新たな制度を活用しながら、県内の退所者等がそれぞれの状況に応じた適切な自立支援を受けることができる環境を構築していくことが望ましい。

